

昭島市一般職職員採用試験実施要綱

令和4年4月以降に採用する昭島市一般職の職員の採用候補者を決定するために行います。
ただし、既卒者は令和3年度中に採用する場合があります。

1 試験区分及び受験資格等

試験区分	採用予定者数	主 な 職務内容	受験資格
一般事務Ⅰ類	合わせて 25名程度	一般事務	平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
一般事務Ⅱ類			平成12年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
一般事務 社会人基礎			昭和51年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、民間企業等での職務経験が同一企業等で3年以上ある方（週あたり30時間以上の勤務に限る）
一般事務 社会福祉主事			昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方
一般事務 ICT（情報通信技術）			昭和51年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、情報処理技術者試験（※1）に合格している方
土木技術	若干名	土木技術	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、大学等において土木技術関連科目を履修した方、または、技術士（建設、上下水道、総合技術監理部門）、技術士補（建設、上下水道部門）、土木施工管理技士（1級、2級）のいずれかの資格を有する方
電気技術	若干名	電気技術	昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で大学等において電気技術関連科目を履修した方、または、技術士（電気電子部門）、技術士補（電気電子部門）、建築士（1級、2級）、建築設備士、電気工事施工管理技士（1級、2級）、電気工事士（第一種、第二種）、電気主任技術者（第一種、第二種、第三種）のいずれかの資格を有する方
保健師	若干名	保健師	昭和51年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方、または、令和3年度の国家試験で保健師資格を取得見込みの方（※2）

注 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

注 パソコン画面、活字印刷による出題、口述による面接に対応することが必要です。

※1 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が現行実施している試験で、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンデベッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、情報処理安全確保支援士試験、システム監査技術者試験のいずれかの試験

※2 保健師資格の免許取得見込みで受験し、合格した方が、令和4年3月までに実施する国家試験に合格できなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

2 受験の申込み

市のホームページより専用サイトにアクセスし、申込みをしてください。

○申込受付期間 **令和3年4月13日（火）～ 5月6日（木）**

※通信費は自己負担となります。

3 第1次試験

- 日 程 令和3年5月25日（火）から6月7日（月）※受験者が選択
- 場 所 希望会場を事前に Web 予約（詳細は申込受付後通知）
- 試験方法 テストセンター方式

試験区分	試 験 の 内 容	
一般事務 （Ⅰ類・Ⅱ類・社会人基礎・ 社会福祉主事・ICT） 土木技術 電気技術 保健師	基礎能力検査 約60分	事務能力検査 約50分

4 第2次試験

- 日 程 令和3年6月26日（土）（予定）
- 場 所 昭島市役所
- 試験方法 集団面接、論文試験、性格検査

5 第3次試験

- 日 程 令和3年7月中旬（予定）
- 場 所 昭島市役所
- 試験方法 個別面接

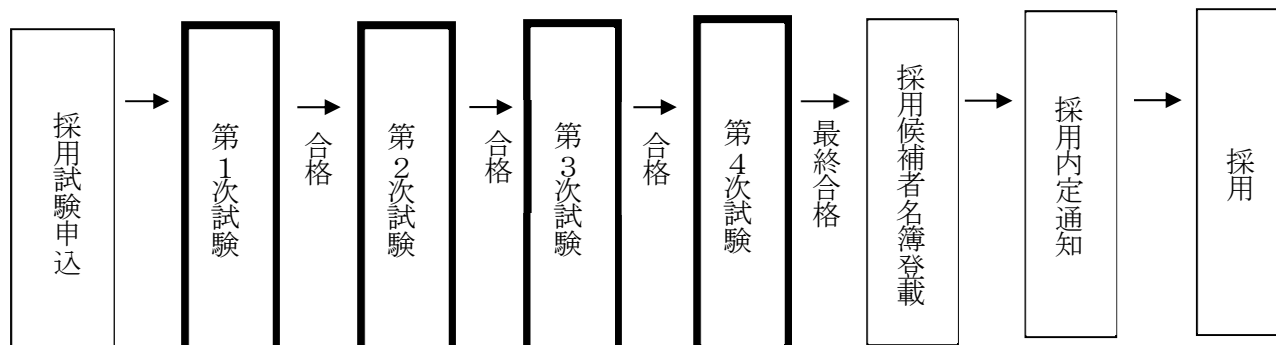
6 第4次試験

- 日 程 令和3年7月下旬～8月上旬（予定）
- 場 所 昭島市役所
- 試験方法 個別面接

7 可否の結果通知

第1次、第2次、第3次及び第4次試験の可否結果については、受験者本人に通知します。

8 申し込みから採用までの流れ



9 採用の方法及び給与

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、職員の欠員状況等に応じて令和4年4月以降に採用となります。ただし、既卒者は令和3年度中に採用する場合があります。

(2) 初任給（地域手当を含む）

※令和3年4月1日現在

	新卒者	民間企業等における職務経験	
		5年経験した場合	10年経験した場合
一般事務Ⅰ類	211,255 円	245,985 円	—
一般事務社会人基礎 一般事務社会福祉主事 一般事務（ICT） 土木技術 電気技術 保健師（大卒）	211,255 円	245,985 円	276,690 円
一般事務Ⅱ類	180,665 円	—	—

ア 給与の他、支給要件により扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当が支給されます。

イ 初任給は年齢及び経験により加算する場合があります。

ウ 給与の改定があった場合は、その定めるところによります。

10 待遇等

(1) 勤務時間

勤務時間は、休憩時間を除き、1週間につき38時間45分、週休2日制です。勤務時間の割り振りは、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、配属職場により異なる場合があります。

(2) 休暇等

年次休暇、育児時間、産前及び産後の休養、忌引、結婚休暇、出産介護休暇、家族介護休暇、夏期休暇、子の看護休暇、短期の介護休暇、育児休業、部分休業、介護時間等があります。

(3) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・産業カウンセラー・保健師による健康相談や保健指導等を実施しています。東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。また、市職員福利厚生会による福利厚生事業も実施されます。

(4) 研修

職員全体の資質向上を図るため、各種研修を実施しています。

昭島市一般職職員採用試験は、市民の貴重な税金を使って行われるものです。申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

◇問合せ先

昭島市役所 総務部職員課職員係

TEL (042) 546-7284

ホームページアドレス <https://www.city.akishima.lg.jp/>